



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

始



法隆寺大鏡第五十六集挿圖解説

第一、第二、御物 金銅阿彌陀三尊像

中尊高五寸六分三分 兩脇侍高各六寸九分 佛敎渡來の初期に在りては、金堂の坐師

三尊並立の制を致ふるに、佛敎渡來の初期に在りては、金堂の坐師三尊に於けると同じく、三尊を一座に配し、左右兩脇侍をして、蓮莖の上に立たしむるを以て、其體を得たりとせしが如し、橋夫人念持佛の如き三尊共に蓮莖の上に安置せられたるものもあれど、多くは中尊をして方座の上に奉請せしむるを以て、臺座配置の關係及び並立の鈞合上よりして、多く此様式をとれるにあらざるか、此様式を形相の最も顯著なる阿彌陀三尊に於て求むれば、恐らく本像を以て最古のものと思はざるを得ず、作風は韓土の特色を脱せず、鎔鑄に便ぜん爲め珠條天衣等の遊離するを避けたるより、稍、重厚の感に過ぎたるの嫌なきにあらざり、されど其相貌の髪を短くし、中尊の螺髮の相を被れる如き、兩脇侍の額を剃り上げたる如き様風は、何に歸因せるかを知らざれど、特殊の異例として參考に資すべく、頭文三道の中尊のみに深く刻まれて、脇侍に之を現はさず、殊に中尊の服裝の奇異にして、其一字に引ける腹部の褶襞は、裳の端と見るも解し難く、横に曳ける袈裟の流れとも見辨けがたく、此等の異同を考察研究するも、臺座の背面に山田殿像と存する刻銘と共に、復た興味ある問題を提示するものと云ふべし、

第三、御物 金銅觀世音菩薩像 高四寸四分

第四、同 同上 頁六

第五、同 金銅彌勒菩薩像 頁六

第六、以上三體佛背面

第三圖に現はせるは、紛ふかたなき唐代の作風を帯びたる觀世音菩薩の像なり、寶髮大にして鼻梁直に、耳端の螺髮狀なる、天冠より珠條の太くして力ある、皆本像の鞏固なる威力を表示するかの感あり、其化佛の額際天冠の上に配せられずして、寶鬘の前に立てるは、觀無量壽經の觀音觀に、頂上毗楞伽摩尼寶以爲天冠其天冠中有一立化佛とある本文に照合して、寧ろ其處を得たるものあるを思はしむ、左手屈臂胸に近く心臓を擁護するが如く、右手の指端軽く屈して何物をかたらんとするの形相は、一手に摸索の意義を具し、他手に之を慰安するの象徴とも見るべく、大慈大悲の化現として表示の最も適切なるを覺ゆ、觀音と表示の研究に於て、有數の遺品たるを失はず、天衣は脊に於て廣く、前に在りて狭く、韓土傳來の形相と全く相異なるもまた注目し、臺座の仰俯二蓮花の組合よりなりながら、仰蓮は單に輪廓に沿へる刻線のみにて、俯蓮の胡桃形をとれる如きも、仰俯の關係に輕重の差を加へたる用意を見るに足る第四圖は正面天冠の上に化佛を戴ける觀世音菩薩像なり、また唐代彫像の影響を存するものなれども、技巧彫像の如く精練せられざるの感あり、頭部の大なるに比して、各部また大に失せるは、珠條天衣の重厚なると比較して、鷹揚の態度を尠くするものなしとせず、裳の捌き巧に過ぐるも、美觀に影響する所少からざるべし、天衣は曲線をなせども直垂して硬直に近く、前像の緩く蓮座に達して停滯しつゝ、更に垂下するものとは、其物質を説明するに於て、用意の同

志割書大鏡第五十六集附圖續編

此の如きものあり、蓮花座も仰俯共に胡桃形を使用して、上下輕重の別を存せず、天衣は則ち背後に長く垂れて、彎曲せる體軀の表示をなせるが如く、均しく唐代彫刻に則とりながら、未だ前代韓土の作風を脱せざるものありと云ふべし、

磨研すべき面は陶土にして、之を固める縁は木製黒漆塗なり、猿面視のこと既に叙述したれば、更に細々せざるべし、唯其形式の優劣なる此の如きもの他に存せざるを附記するに止めんとす、

第九、御物 猿面視

表面高六寸九分、額五寸一分五分、
深九分、縁幅五分、
型上左一寸五分、厚一分、
型上右一寸五分、厚一分、
型下左一寸五分、厚一分、
型下右一寸五分、厚一分、

第十、御物 金銅水滴

高二寸四分、口径一寸三分、
口径一寸三分、口径一寸三分、
口径一寸三分、口径一寸三分、
口径一寸三分、口径一寸三分、

第五圖彌勒菩薩と稱するも、或は二臂如意輪たるかを保し難きものなり、佛菩薩像を通じて、剛健なるもの端麗なるもの、時を同じくし様式を一にしなから、意匠各異なるものありと雖も、其端麗を期すべきは首に半蹀の像に在り、本像の如きは就中最も端麗なるもの、一にして、ひとり體軀の楚々たるのみならず、兩足の無器用なるに比して、兩手の纖細なる殆ど半蹀形を造るを主眼とせるもの、如し、裳も端麗の致を旨とし、褶文を減じて緩く擴らしめ、處々に劃せる針線に似たる刺目も、また其意を損せざらんことに努めたり、此形式は即ち韓土直傳のものにして、半蹀の像を描いて、他に見ること能はざるを奇とすべし、

以上文房具三點は古來上宮太子三經義疏御執筆の時使用せられしものと傳ふ、されど親しく其様式殊に花鳥文様よりすれば、奈良朝時代の製作に係れるが如し、今之を立證すべき資料を有せざれども或は時の皇室若くは尊皇よりの御下賜品にあらざるなきか、水滴と略類似のものは、東大寺土壇の下より發掘せられ、尙之と文様及技法を同するもの、又帯床の花文と同一なるものは、正倉院御物の中に之を見ること掛しとせず、往古の文房具を徴するに於て、唯一の遺品たるを失はざるべし、水滴は内面に朱漆をぬりて、水氣の侵蝕に備へたるなど、用器としての注意を施せるをも窺ふに足る、

第十一、御物 銅油注

高三寸三分、口径一寸四分、
口径一寸四分、口径一寸四分、
口径一寸四分、口径一寸四分、
口径一寸四分、口径一寸四分、

第七、第八、御物 龍頭水瓶
古來推古天皇御物と傳へられ、或は上宮太子御使用と知られたる名器なり、白銅製にして銀色を帯ぶ、或は鍍銀に係れるか、龍頭龍身及線彫の龍馬と底部とは金色を施せり、龍眼は練玉を嵌し、底部の丸領は純金製のものを用ふ、其敷上に十六下に八個あり、線彫の羽裂ある龍馬は、殆ど中央亞細亞の産を摸せるの概あり、此器の由つて來る所固より初唐の制たるを疑はずと雖も、初唐の文物更に西域の輸入に待つもの多かりしを想見せざんばならず、其意匠の卓落にして形式の整美せる、當に水瓶中の白眉と稱すべきなり、

油注は上宮太子御使用と傳へらる、之を油注と稱するは何れの時よりなるかを詳かにせざれども、支那に所謂盞斗若くは盃斗と稱すべきものなるべし、かゝる青金は多く剝蝕を有し、其製造年月を明かにするものあれども、本器は之を有せず、六朝以前の制にして、風

に渡來せる支那の日常用器中の最も稀觀なるものと云ふべきなり、
響銅水瓶は當寺供養の時使用の佛器と傳へらるゝ外、何等の記録を
存せず、天平の流記寶財帳に白銅水瓶の錄出せらるるもの多きを見る
は、中に本器をも含むにあらざるか、響銅といひ白銅と云ふも、皆
銅中錫の含有量の多きに歸因し、性分よりするも將た色合よりする
も、大差なしと云つて可なり、

黒地平壽繪、金具鍍金水ニ千鳥の毛彫あり、傳へて將軍足利義政の
寄進と云ふ、千鳥を裝飾文様に配せしは、鎌倉時代の鏡背より起れ
りと思はるゝが、其壽繪に應用せられしは、此文章を以て嚆矢とす
べきか、見存の遺品に徴すれば、概に松喰鶴の意匠、彫金に壽繪に
鎌倉時代を風靡するの觀ありしが、一度群飛する千鳥に輕妙の趣致
を求めてより、漸く之を喜ぶに至り、遂に此文章の如きを製作する
に及べるならん、義政の寄進として、何等の確證を存せざれども、
金粉漸く密にして、手法の纖巧に進めるをも併せ見れば、其時代
の製品と認めざるを得ず、

第十二、御物 金銅眞鈴實大

鈴は口徑圓形を爲さずして五花形をなし、其周圍に五大明王を現は
せり、古來傳へてまた上宮太子時代のものと稱すれども、其五大明
王の現出を以てしても、其後の製作に係れること疑なく、これと同
種のもの讃岐國彌谷寺に奉安せられ、弘法大師將來として尊崇せら
るゝあり、傳説として寧ろ有唐傳來説の首蒙に當れるを信ず、本器
は其頭部を缺損せしものにして、彌谷寺の藏品に據りて考ふれば、
上に五結形を冠したるものたること疑ふべからず、神代の遺物とし
て尊重するも可なれども、之を五結鈴として見れば、用途時代共に
判然たるの成あり、

第十三、御物 沉水香實三尺二寸七分

此香水は推古天皇の御宇土佐の南海より淡路島に流がれつきしもの
にて、拾ひ得て佛像を刻める殘餘なりと云ふ、其零片だも法隆寺若
くは太子の名を以て知られたる貴重の名香なり、圖に見る如く分岐
點に近く割取せる痕跡には、明治十一年四月六日切取の墨書あり、
其千數百歳以前の名香本として、今に尊重せらるゝ所以の處しから
ざるを知るべし、

第十四、御物 千鳥壽繪文臺實一尺八寸一分三厘

播磨國嶋庄は播磨郡に在りて、今斑鳩村と稱する地方なり、法王帝
説に據れば、小治田天皇の御宇第六年、天皇太子を宮中に請じて、
勝鬘經を講説せしめ給ひし時、御成の餘り播磨國播磨郡佐勢の地五
十萬代を布施し給ひしかば、太子即ち其地を以て法隆寺の所領と爲
され給へりと載せ、太子傳補闕記には、同御宇丁丑の歲即ち廿五年
四月八日太子三日に亘りて勝鬘經を講じ給ひし報謝として、天皇播
磨國佐勢田地五十戸を賜はりしにより、即ち斑鳩寺中宮寺等に願入
せらると錄せり、太子の勝鬘經講説の時期に就きては、推古天皇紀
の同御宇十四年説もあり、從つて土地施入の年代も確定し難きやに
聞ゆれど、天平十九年二月の寶財帳には

播磨國播磨郡貳佰壹拾玖町壹段捌拾貳歩

右播磨田、小治田大宮御宇戊午年四月十五日請上宮聖德法王

令講法華勝鬘等經而布施本地五十萬代即納賜者之中六十九萬二千五百
とあれば、推古天皇第六年初度の講説の時布施の料に係れりと思ふ
を至當とすべく、年代の異同は其後再三講説の時を混ぜりと思ふの
外無かるべし、とにかく播磨國揖保郡佐勢の地は、これより法隆寺
の所領に加へられ、後に船庄の名を以て稱せられしこと、東鑑に文
治三年法隆寺播磨國船庄停止地頭金子十郎坊とあるによりて明かに、
庄務を管理する爲に雑掌を置くこと、また本文書によりても知ら
るべし、

後醍醐天皇の建武三年一月新田義貞足利尊氏の軍を破つて、尊氏
を西海に没落せしめ、主上山門より再び京都に還幸し給ふ、義貞戰
功を以て左近衛中將に任ぜられ、建武の年號公家の爲め不吉なりと
て延元と改元せらる、然るに間も無く山陰山陽等の諸國旗を翻へし
て、尊氏に應ずと聞えしかば、義貞十六箇國の管領を許され、尊氏
追討の宣旨を蒙りしが、會々疾發して進むこと能はず、江田兵部大
輔行義大館左馬助兵明等をして、先づ播磨に赴き赤松則村を攻めし
む、同勢三月四日京を出立し、赤松の軍を書寫坂本に破りし頃、義
貞疾癒ると共に大軍を率ゐて來り會し、さらば赤松の本城白旗城
を抜かんと班鳩宿まで打寄せたりしが、則村守備未だ堅はざるを以
て、一策を案出し、巧に歸順の能を装ひ、守護職補任の繪旨を請ひ
しかば、義貞容易く之を信じ、能々使を京師に打立て、繪旨を申請
くる間に、則村籠城の手當全く成りしを以て、城に據りて防戦せん
とす、義貞無念に堪へず必死に之を攻圍するに至りぬ、本文書中に
於當庄數日取陣候之間爲官軍令損亡候了とあるは、則ち則村に難か

され、特使の往還を待つの間空しく船庄に滞陣せし時の消息を漏ら
せるものにして、其間同庄の蒙むれる損害を認め、庄の雜掌が提出
せる申狀に對して、任道理可有申沙汰候と、四條中納言隆實に宛て
、至當の處分を仰げるなり、其結果は如何なりけん、白旗城固うし
て抜けず、義貞即ち少勢を此處に留め、山陽道を徇へんとし軍を
率ゐて山陰山陽兩道の境なる船坂山に激戦し、此書狀を發せし五月
八日頃は、備前美作の勢を待ち捕へん爲に、播磨賀古川の西なる岡
に駐屯せし時に當れり、同十三日義貞兵庫に引き返せし時は、尊氏
兄弟水陸並び進みて東上し來り、間もなく楠正成節に殉じ、義貞ま
た敗北を重ね、これより南風變はず、歳の十月義貞遂に越前に奔
るに至りぬ、是を思ひ彼を憶はゞ本文書の如きは、獨り南北對立の
形勢よりして興趣多きものなるのみならず、義貞の生涯よりして見
るも、また最も感概に富めるものと謂はざるべからず

第十六、第十七、御物緋本聖德太子繪傳 五尺九寸五分

鎌倉時代の末葉より足利時代を通じて、佛教宣傳の法として、掛幅
裝繪傳行はれたるものあらざるべし、聖德太子繪傳の如きは、古
來直接に關係ある寺院のみならず、新興の宗旨までも太子を尊崇し
て之を製するもの多く、法然上人繪傳と並び行はるゝに至れり、本
圖また其の一にして四幅對より成り、以て太子の御生涯を盡すべきや
うに書きなせり、其詳細は別に説くべき必要もなければ、唯其最も
流行せる足利時代の製作にして、太子の根本本願たる法隆寺の舊殿
なりしだけ、自ら他と異れる興趣の存するを味ひ得らるゝものある
べし、



佛母心經

佛母心經

此像之佛母心經，其造像之精美，實為我國佛教藝術中之傑作。其造像之精美，實為我國佛教藝術中之傑作。其造像之精美，實為我國佛教藝術中之傑作。

此像之佛母心經，其造像之精美，實為我國佛教藝術中之傑作。其造像之精美，實為我國佛教藝術中之傑作。其造像之精美，實為我國佛教藝術中之傑作。



阿彌陀佛

阿彌陀佛



五十六集

03126. 像立觀音普世觀圖全 物印



阿彌陀佛

阿彌陀佛坐像高五尺世襲全 物師



阿彌陀佛

阿彌陀佛坐像 (局部)



第五像圖

第四像圖

第三像圖





五十六集

五十六集

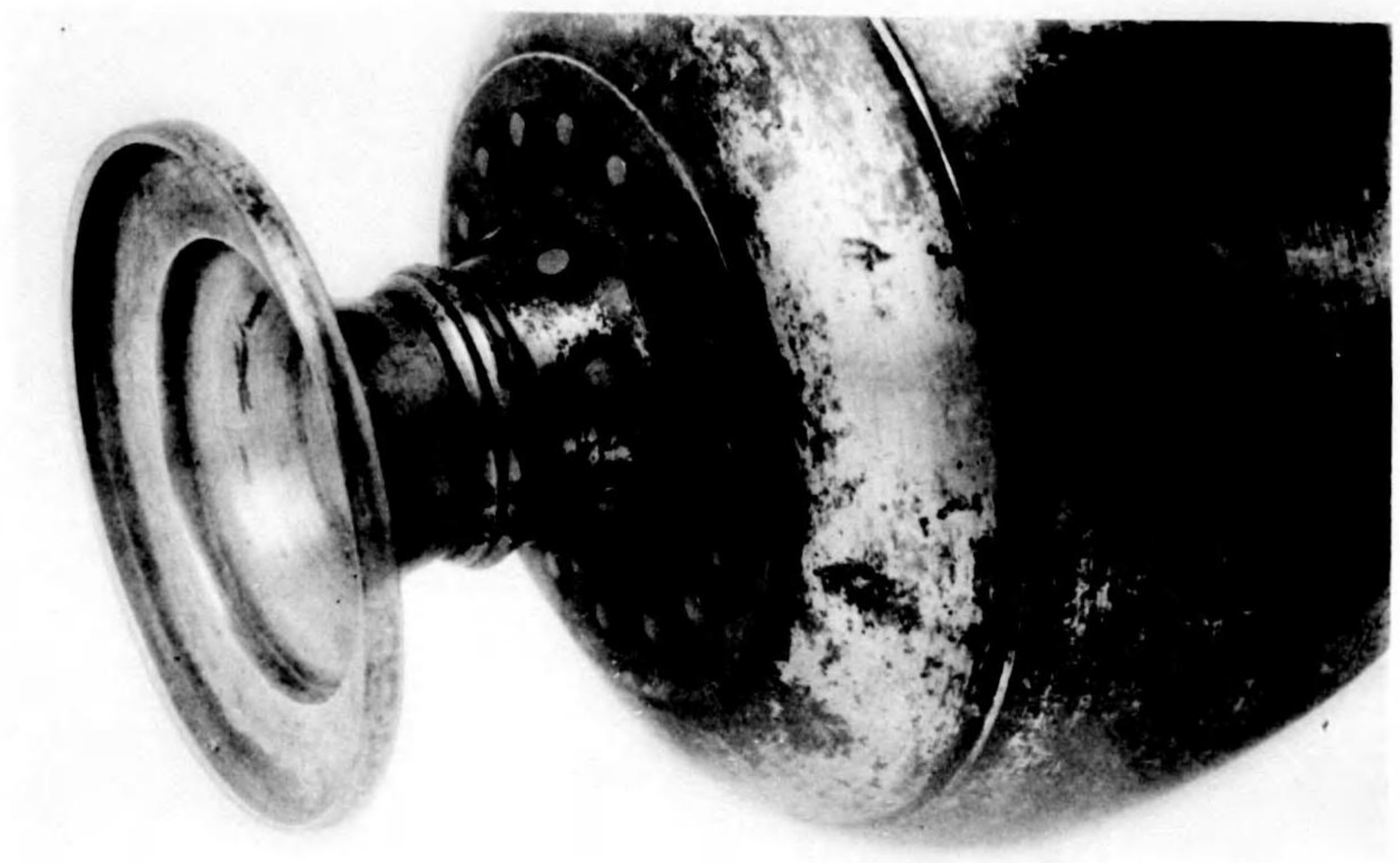


图 14

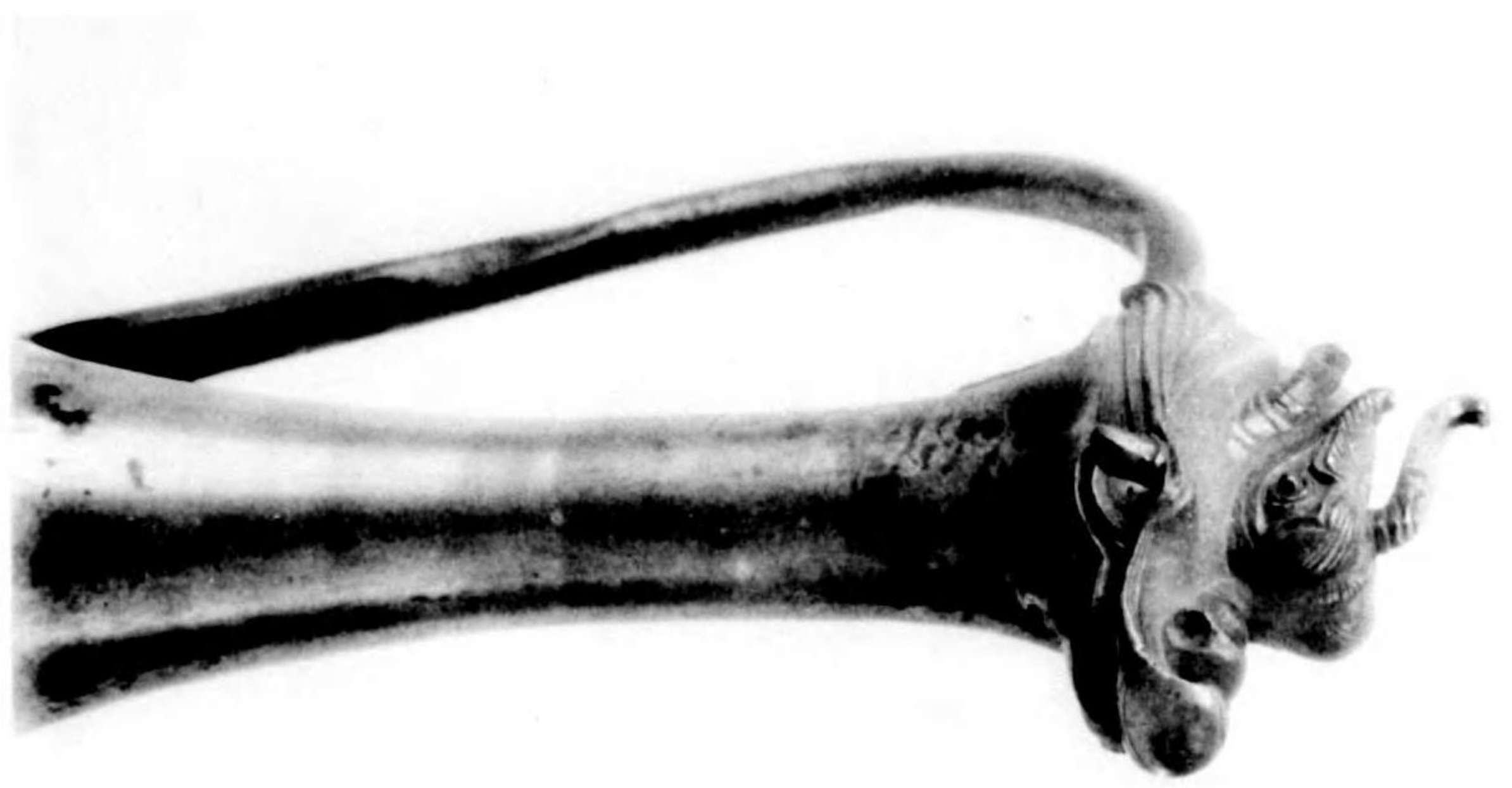
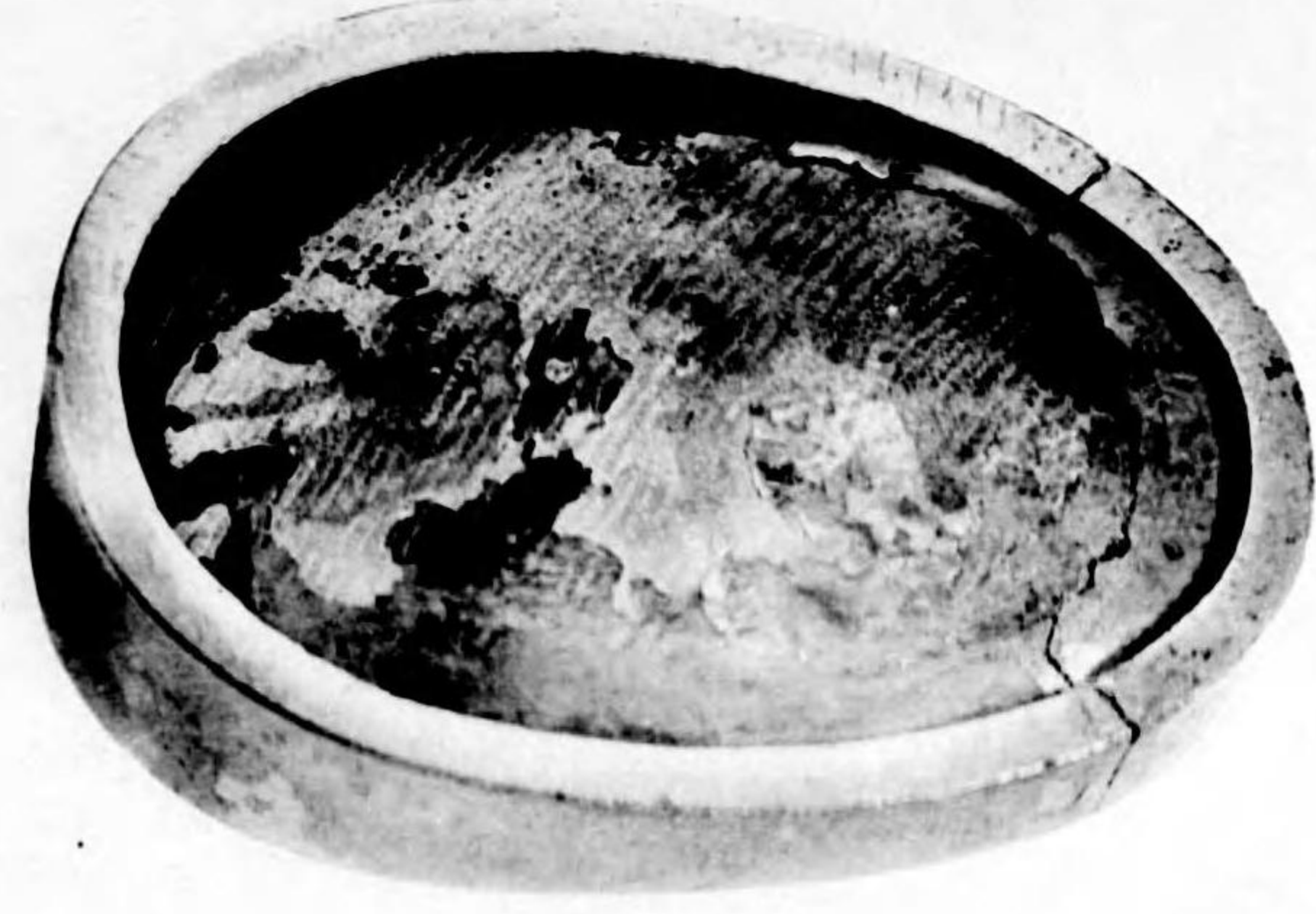


图 15

上海博物馆藏

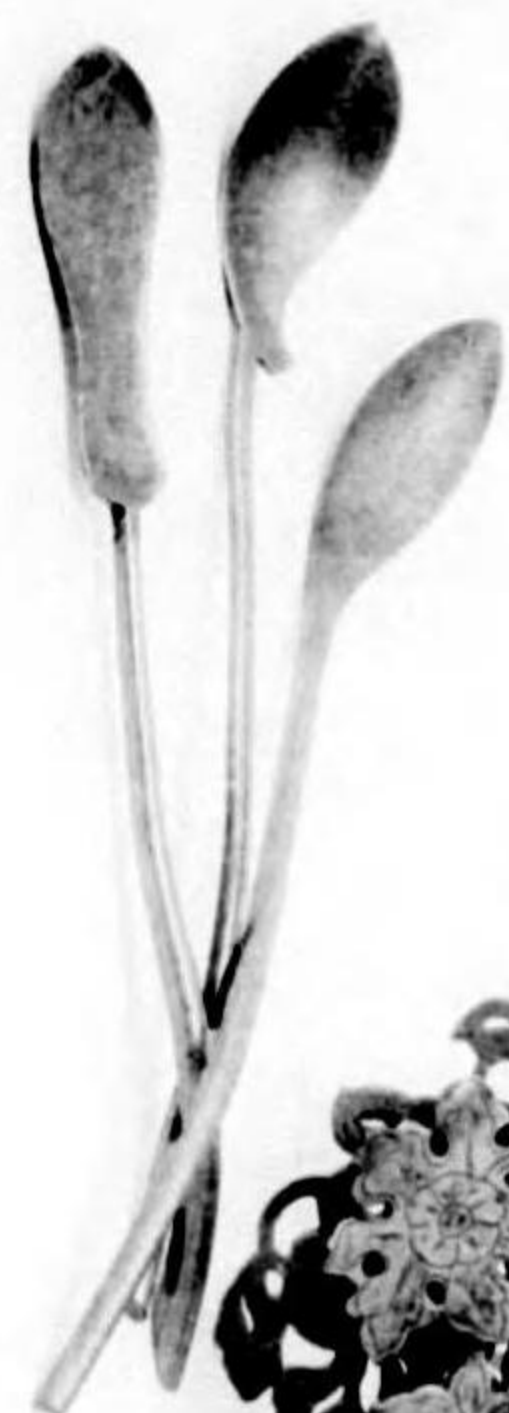
图(家)



图(地)



中国科学院地质研究所

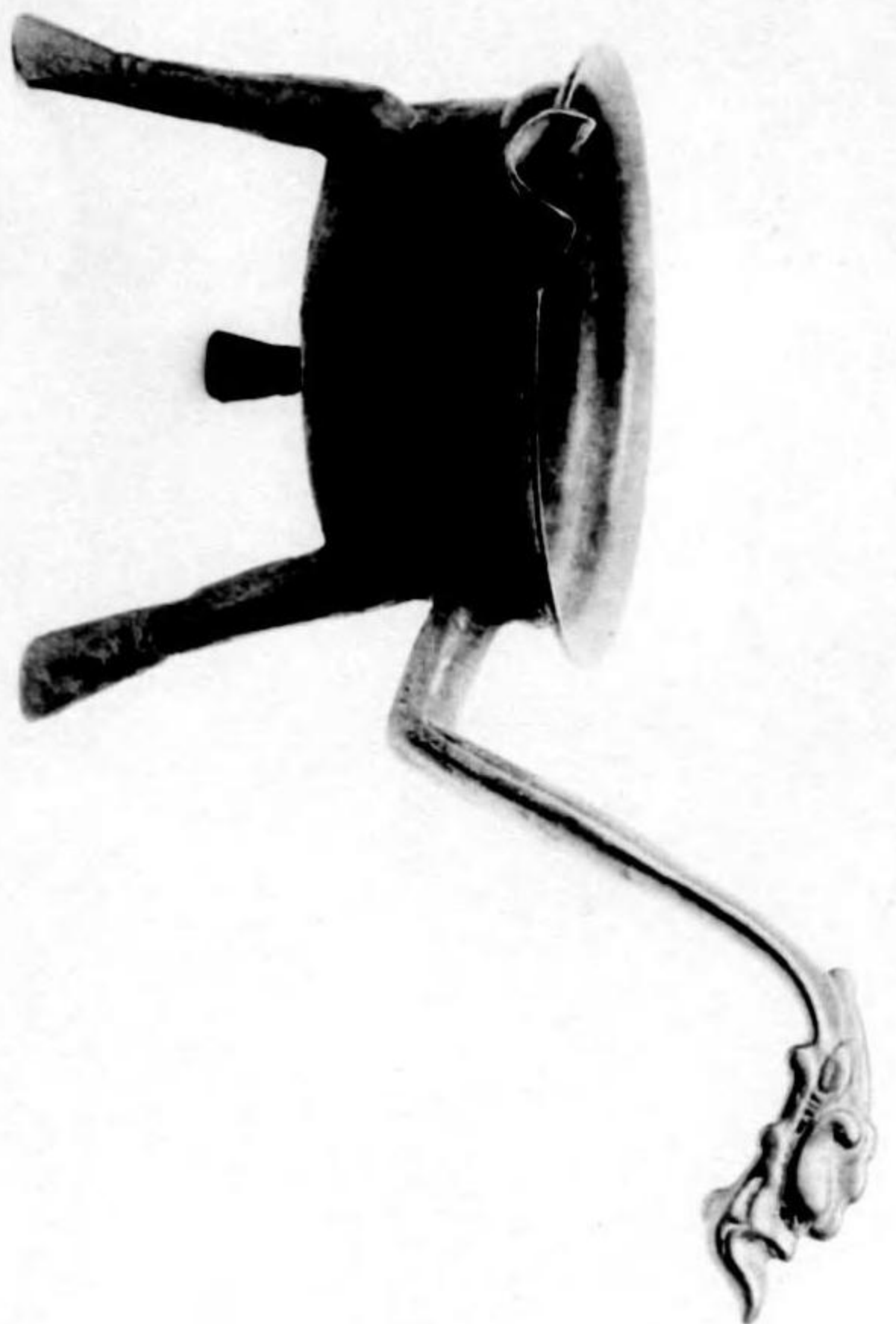


匙水銀器 同

花車銀器 同

鍋水銀器 同





磁水罍及注油 物即

（右）



第 56 集

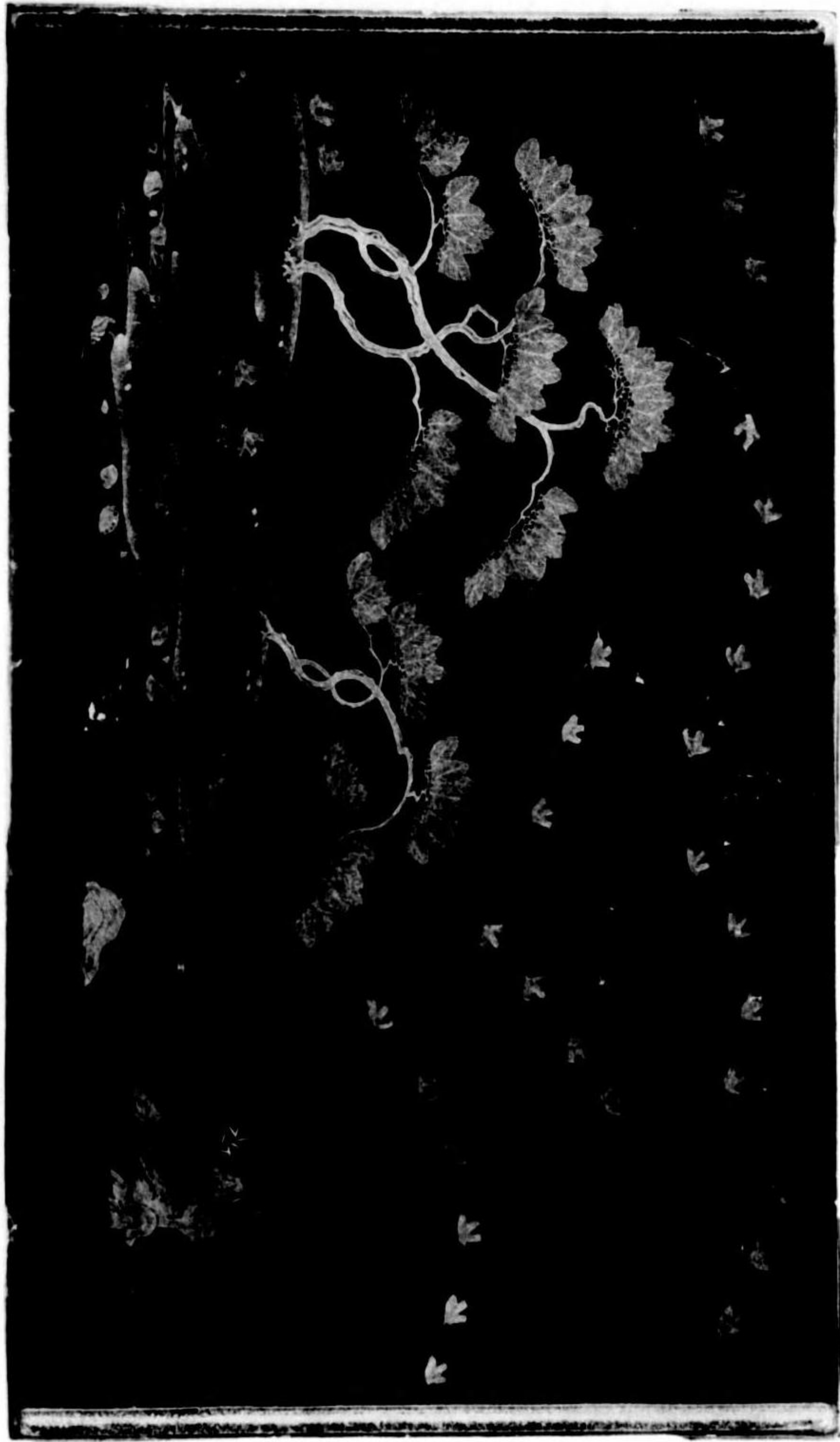




松木

木

DAE MOJOVUKO



法隆寺雜字本一橋磨團
 勝 塔中建成進修之而
 見成進修者高庄敷日
 元降修之河力高庄之於
 之山一源流者一似道院
 下高寺也也其修進
 六月、四日在塔中
 進之 法隆寺雜字本



新田在法隆寺



法隆寺雜字本



故宫博物院藏

北京故宫博物院藏



京都の町並み

京都の町並み

大正七年八月廿五日印刷
大正七年八月三十日發行

大和國法隆寺藏版
東京美術學校編輯

發行者 東京市下谷區上根岸町百廿二番地 白石村治
印刷者 東京市下谷區中根岸町六十八番地 武田勝之助
印刷所 東京市下谷區中根岸町六十八番地 墨彩堂

終